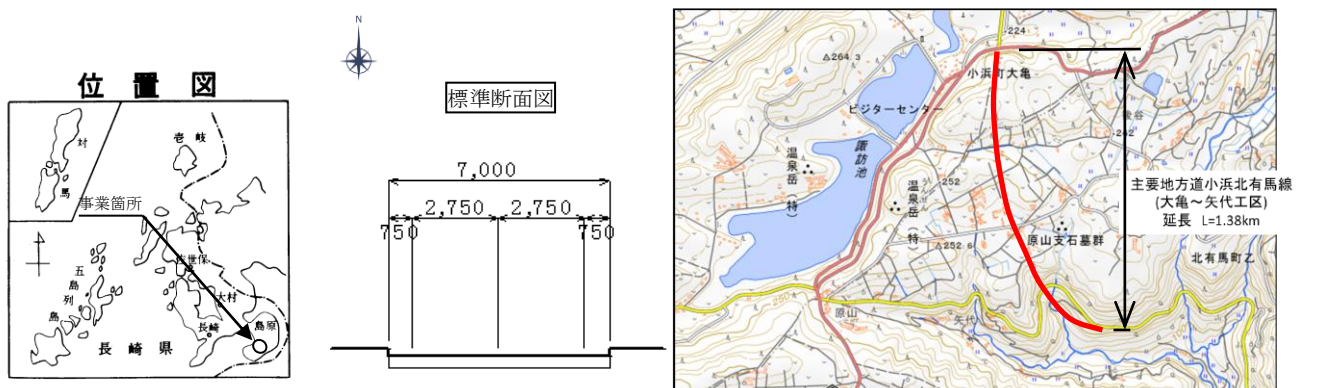


再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担 当 課：島原振興局道路第一課
担当課長名：中ノ瀬 聡

事業名	主要地方道小浜北有馬線（大亀～矢代工区） おおかめ やしろ		事業区分	主要地方道	事業主体	長崎県		
起終点	自：長崎県雲仙市小浜町大亀 ながさきけんうんぜん し おばまち しょうおおかめ 至：長崎県南島原市北有馬町乙 ながさきけんみなみしまばらしたありまち しょうおつ				延長	1. 3 8 km		
事業概要 主要地方道小浜北有馬線（大亀～矢代工区）は、県都長崎市あるいは県央地域と南島原市の交流促進や地域間交通の安全向上、交通隘路の解消を目的とした事業である。								
H 2 3 年度事業化		都市計画決定 なし		H 2 7 年度用地着手		H 2 9 年度工事着手		
全体事業費		8 7 . 0 億		事業進捗率		4 6 %	供用済延長	0 km
計画交通量		3 , 7 4 4 台／日 （R 2 2）						
費用対効果分析結果		B／C (事業全体) 1 . 0 1 (残事業) 4 . 4 9		総費用 (残事業)/(事業全体) 19.1/84.7億円 〔 事 業 費 : 18.8/84.4億円 維持管理費 : 0.3/0.3億円 〕		総便益 (残事業)/(事業全体) 85.8/85.8億円 〔 走行時間短縮便益 : 74.5/74.5億円 走行費用減少便益 : 10.2/10.2億円 交通事故減少便益 : 1.1/1.1億円 〕		基準年 令和 6 年
感度分析の結果		残事業について感度分析を実施						
【全体事業】交通量変動		B/C=0.92～1.11（交通量 ±10%）		【残事業】B/C=4.06～4.92（交通量 ±10%）		B/C=4.10～4.97（事業費 ±10%）		B/C=4.30～4.66（事業期間±1年）
事業費変動		B/C=0.99～1.04（事業費 ±10%）						
事業期間変動		B/C=0.97～1.05（事業期間±1年）						
事業の効果等		・ 県都長崎市や県央地域との交流促進を図るなど、地域間道路ネットワークの向上。 ・ 線形不良区間の解消による地域内交通の円滑化。 ・ 防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化）						
関係する地方公共団体等の意見		「雲仙市」及び「南島原市」より整備促進の要望が行われている。						
事業再評価監視委員会の意見		事業継続（令和5年）						
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等		特になし						
事業の進捗状況、残事業の内容等		令和5年度末までの事業進捗率は46％で、用地進捗率は100％と進捗しており、今後も工事を継続して行い、令和9年度の事業完成を目指す。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等		特になし。						
施設の構造や工法の変更等		地質の相違によるトンネル掘削補助工法及び転石破碎工の追加、突発湧水処理の追加及び労務・資材単価等の上昇により事業費が増額となった。						
対応方針		事業継続						
対応方針決定の理由		事業費の増額はあるものの事業の必要性を考慮すると、継続が妥当と判断される。						
事業概要図		位置図 標準断面図 						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和6年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建－6 道路改築事業
主要地方道小浜北有馬線
(大亀～矢代工区)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 再評価後変更(事業費)



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	備考
		着工	完了			
当初 (H22新規)	－	H23	H28	37.0	1.33	【工事概要】 延長1.38km 幅員5.5(7.0)m
第1回審議 (R2年度)	事業採択後 10年経過	H23	R9	53.5	1.15	【当初評価からの変更概要】 詳細設計に伴う、事業費増額 及び事業期間延長
第2回審議 (R5年度)	再評価後変更 (事業費)	H23	R9	60.0	1.10	【前回評価からの変更概要】 積算基準の改定及び労務・資材 単価等の上昇による事業費増額
第3回審議 (R6年度)	再評価後変更 (事業費)	H23	R9	87.0	1.01	【前回評価からの変更概要】 地質の相違による補助工法の追加 及び単価等の上昇による事業費増

3. 事業の効果・必要性

<利便性の向上>

- ・県都長崎市や県央地域とのアクセス強化。
- ・線形不良区間の解消による地域内交通の円滑化。
- ・地域間の道路ネットワークの向上。

<防災性の向上>

- ・防災機能の向上(災害時の緊急輸送道路としての機能強化)

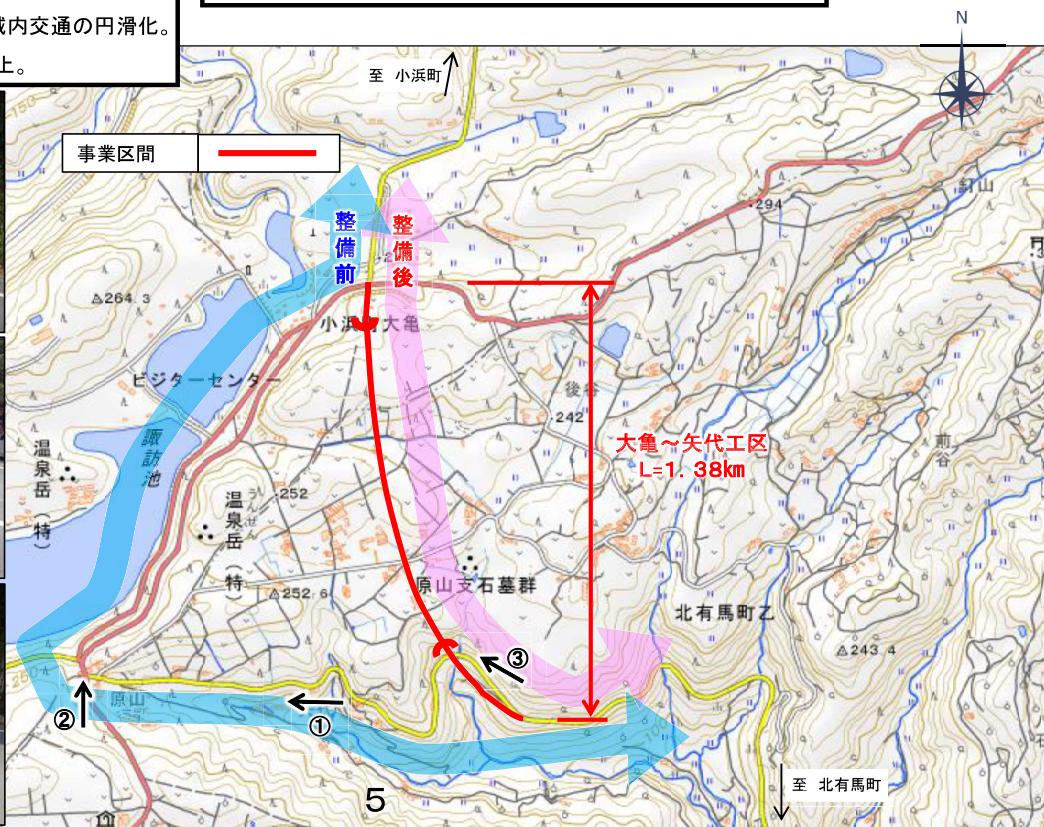
①線形不良区間



②5本が交わる変則交差点



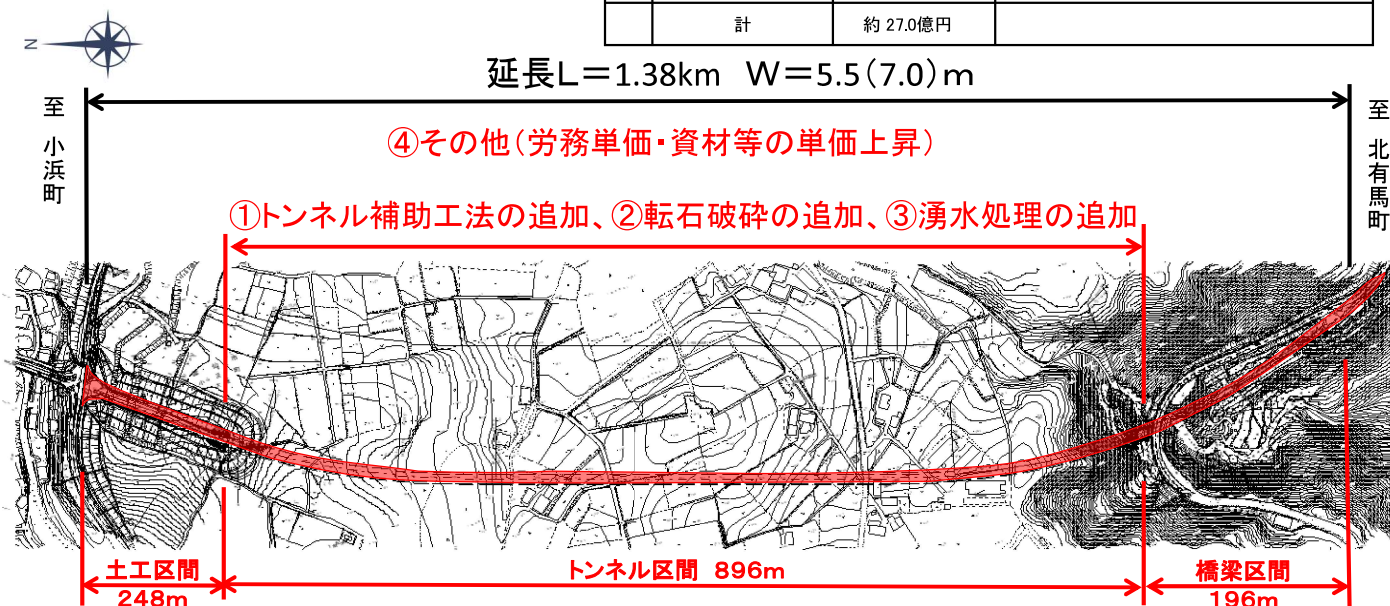
③見通しの悪い急カーブ



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費:60.0億円(前回)
→87.0億円(今回)

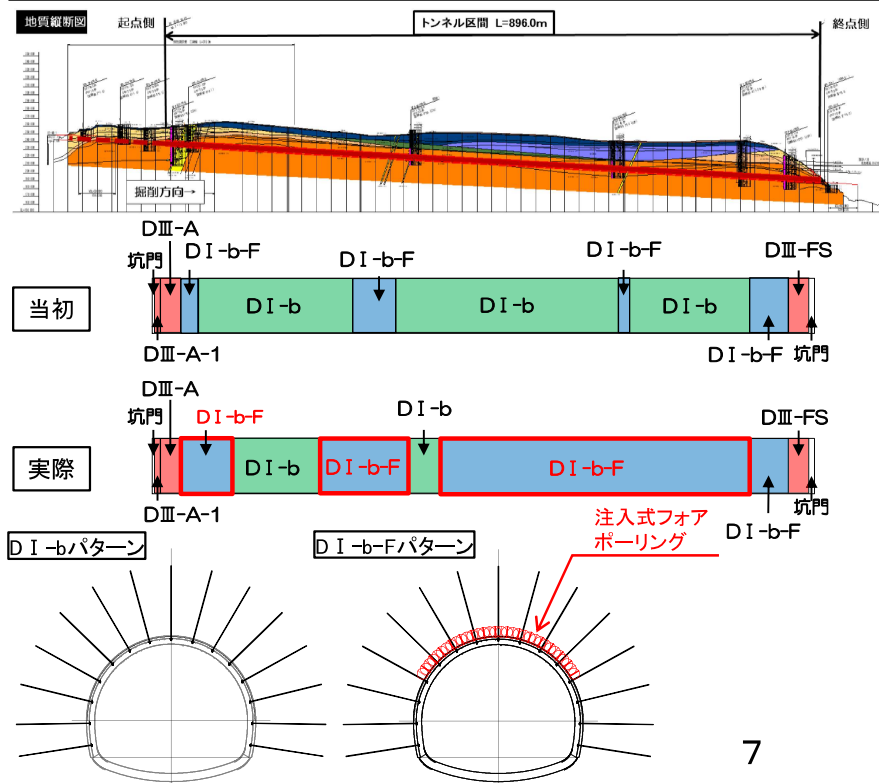
事業費増の内容	増額	主な増額理由
① トンネル掘削補助工法の追加	約 23.0億円	トンネル区間において脆弱な地質が出現し補助工法が必要となるため。
② トンネル掘削に伴う転石破碎の追加	約2.0億円	トンネル区間において硬質な転石が出現し機械での掘削が困難となり火薬を使用する必要があるため。
③ 湧水処理の追加	約1.0億円	トンネル掘削中に突発湧水が発生し当初の排水設備では処理が不可となるため。
④ その他	約1.0億円	労務・資機材単価等の単価上昇のため
計	約 27.0億円	



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

①トンネル掘削補助工法の追加(+23.0億円)

・トンネル掘削において、脆弱な地質が出現し、当初の支保パターンでは切羽の自立が保てなかったことから、薬液を用いた補助工法付きの支保パターンに変更した。



7

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

②トンネルに伴う転石破碎の追加(+2.0億円)

・トンネル掘削において、硬質な転石が出現し、機械掘削では困難だった為火薬を併用した掘削に変更した。

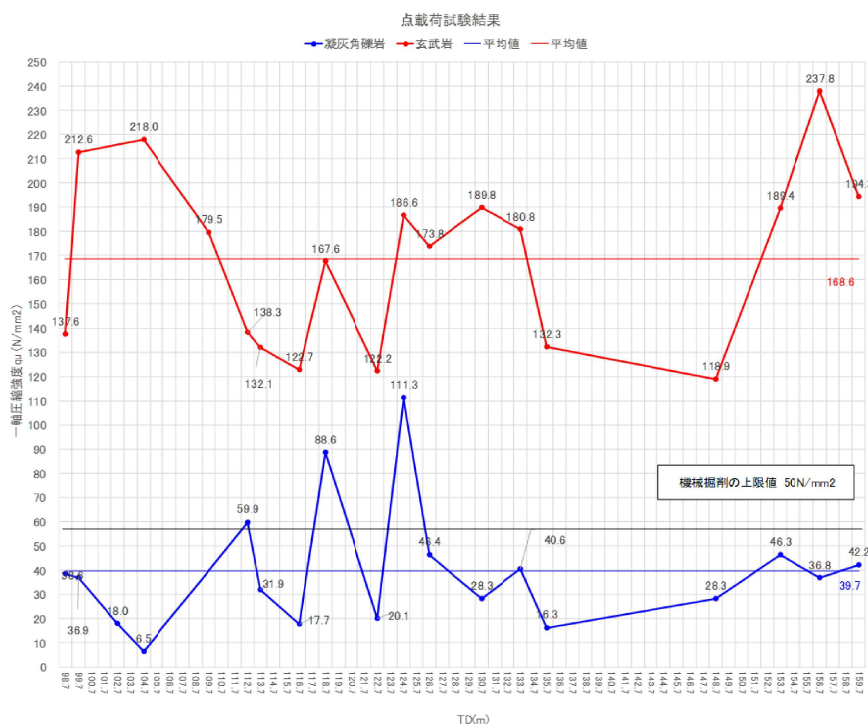


図-1 転石の硬さ 測定結果

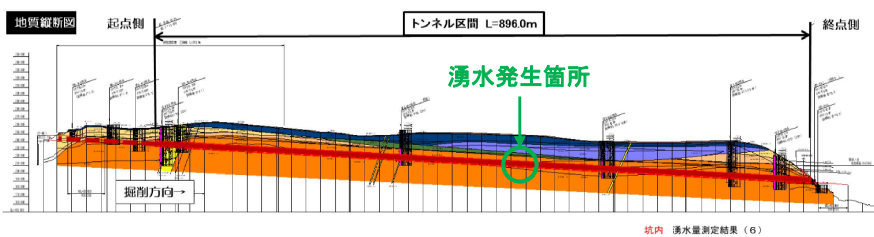
転石の状況



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

③湧水処理の追加(+1.0億円)

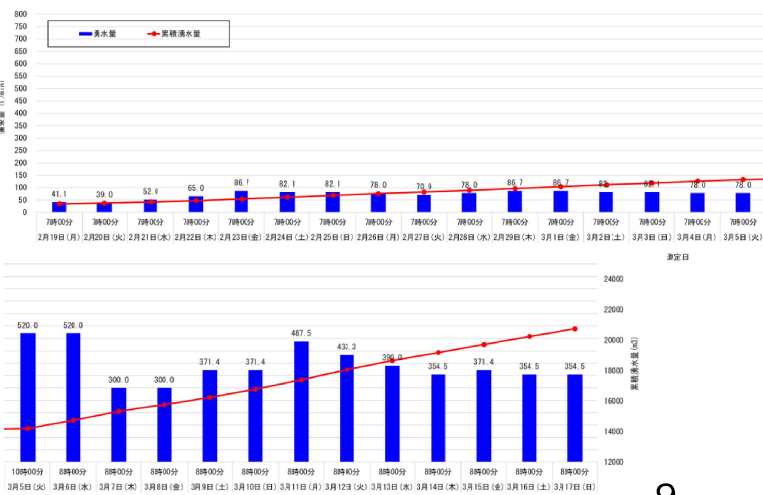
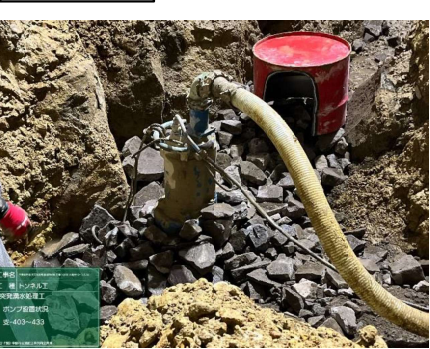
・トンネル掘削において、突発湧水が発生し、当初の排水設備では処理が不可であったため排水設備を追加した。



湧水の発生状況

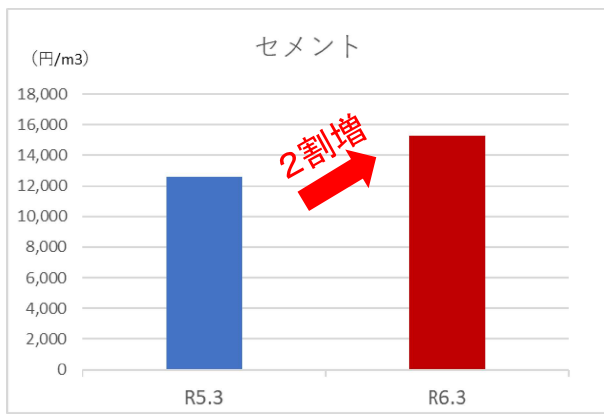
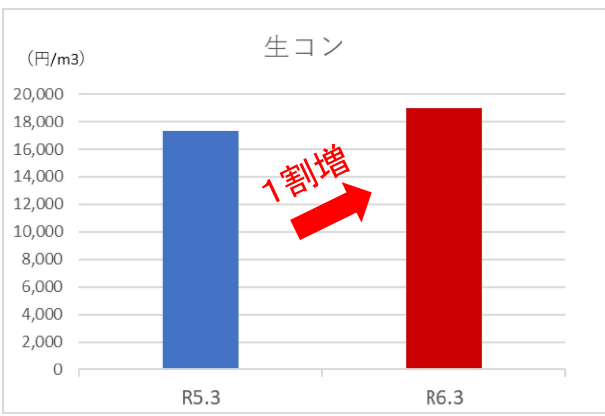


湧水の処理状況



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
③その他	約1.0億円	社会情勢の変化による資材・労務費の単価上昇など(R5→R6増額分)



その他、労務費などの増額分を計上する。

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和5年度)	今回評価 (令和6年度)
残事業	3.14 = 68.7億円／21.9億円	4.49 = 85.8億円／19.1億円
全事業	1.10 = 68.7億円／62.4億円	1.01 = 85.8億円／84.7億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少便益

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増

◆ B/Cでは計測できない効果

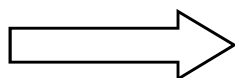
- ・緊急輸送道路の防災機能強化

11

6. 対応方針(原案)

- ◆ 県都長崎市や県央地域と島原半島南西部の交流促進に寄与する事業である。
- ◆ 線形不良区間の解消により、地域の安全を確保し、交通の円滑化、さらに島原半島の観光や産業の発展に寄与する事業である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで46 % [40.1億円/87.0]億円であり、用地進捗率は面積ベースで100%となっている。(令和6年3月末現在)
- ◆ 雲仙市及び南島原市から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業費の増額は見込まれるものの、費用対効果が見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

12